

鹿児島県立短期大学 施設・設備 課外活動支援について

(a) 施設・設備等の整備

本学は校地面積44,653平方メートル、校舎等面積12,661平方メートルを有している。

表 建物の整備状況

	建築年	面積	増		改修等	備考
			増築年	面積		
1号館	昭和36年	1,736	昭和63年	250	平成7年～9年 外壁の補修, 内部 の改修等	増築は特定給食実習室
2号館	昭和37年	1,896	平成9年	62		増築はエレベーター, 身障者トイレ
3号館	昭和52年	2,512				
図書館	昭和47年	885	平成5年	547	改修済	平成5年身障者トイレ
体育館	昭和44年	1,682			平成12～14年	平成10年身障者トイレ
本館	昭和55年	1,266			平成13年, 19年	
大学会館	昭和57年	606	平成10年	258	平成7～9年, 12年	
サークル棟	昭和58年	618				
地域研究所	昭和60年	132				

屋外のスポーツ施設としては、グラウンド（1周330m）およびテニスコート（4面）が設置されている。

校舎および本館には、講義室（15室、パソコン教室・LL教室等を含む）、演習室（5室）、実験室（15室）、実習室（6室）、パソコン自習室、研究室、就職相談室、保健室等が配置されている。

また、授業で使用する液晶プロジェクターは3教室に設置され、1基の移動用プロジェクターが準備されている。

なお、第二部（夜間部）商経学科（3年制、定員各学年60名）を有することから、グラウンドやキャンパスなどの夜間照明は整備されている。

学内LANについては、パソコン室、第9講義室、第14講義室、研究室および事務室等に接続されている。

表 情報関連機器の整備状況

教室名	第1PC室	第2PC室	WS室	PC自習室	LL教室	住生活学演習室
端末数	51	53	21	10	46	18

また、無線LANについては、附属図書館閲覧室および視聴覚室と第9講義室に設置されているものについては学生が自分のパソコンでもインターネット等が接続可能な状態

にある。

ウェブサイトは、大学案内など学外への情報提供が中心であるが、休講情報や大学運営に関する緊急通報など全学生への連絡網としても活用されている。

(b) キャンパス・アメニティ

本学は住宅や商業施設等が混在する街中にあるが、学内はきわめて静粛な環境にある。円滑な通学に欠かせない駐輪場（単車置き場を含む。）や駐車場、学生の談笑や休憩、食事等の場となる大学会館、あるいは第二部（夜間部）商経学科学生のためのキャンパス内照明施設等も整備されている。また、全館禁煙として喫煙指定場所を屋外（4か所）に設けているほか、空間は極力緑地として整備し、緑陰へのベンチ設置や散策スペースの配置など、構内の美化や景観に配慮して適正な教育研究環境の確保を図っている。

正門入口付近には本学の要請により鹿児島銀行の現金自動預け払い機（ATM）が設置されている。

(c) 利用上の配慮

1号館、2号館および3号館は横3列に配置され、校舎間の移動距離は短い。

2号館にはエレベーター、自動ドア、スロープおよび身体障害者用トイレが、体育館および図書館にはスロープ、自動ドアおよび身体障害者用トイレが、3号館、本館および大学会館にはスロープおよび自動ドアがそれぞれ設置されている。また、3号館（3階）は洋式トイレの入口および中に補助手すりを設置し改善を行っている。1号館はスロープ、自動ドアとも未設置である。サークル棟は特にそれらの設置予定はない。また、本館の入り口のうち主な2か所に車椅子を置き、来館者の臨時の利用に備えている。構内は基本的に平坦であり、極端な段差等はない。

(d) 課外活動への支援

本学には、第一部の学生自治会と第二部の学生自治会があり、ほぼ全ての学生が加入している。また、自治会役員が多いのも特徴である。第一部は35人、第二部は14人の役員が自ら立候補して役員となっている。2つの自治会共に決議機関として総会、代議員会、執行委員会、サークル部長会、クラス委員会を置いている。

総会は、年2回、5月と12月に開催されている。12月には執行委員の改選が行われている。執行委員が替わった時は、その都度学生課に報告することになっている。

第一部自治会と第二部自治会は協力して様々な行事を自主的に企画・運営し、活発な活動が行われている。

まず4月には「新入生交換会」を県北部の薩摩川内少年自然の家で1泊2日の日程で行っている。新入生の参加費はすべて自治会予算から出されている。2009（平成21）年度は150人の新入生が参加し、レクリエーションや夕食のカレー作りを楽しみ、交流を深めた。

自治会活動の中心は何といても11月に行われる本学の学園祭である「県大祭」である。体育館での仮装パーティーを行う前夜祭に始まり、ソフトボールやバレーボールを楽しむ体育祭。さらに、専攻ごとに舞台発表を行う文化祭。フィナーレを飾るのは、芸能人や文化人をメインゲストに迎え、バンド演奏やダンスその他、ゼミやサークルの模擬店が多数出店する「学内開放」、この日は書道部や茶道部などの文化系サークルが活動発表を行ったり、第二部自治会による独自の第二部オープンキャンパスを開催したりするなど、学術発表の場にもなっている。自治会役員は、この県大祭の準備のために毎日話し合いを重ね、本番の裏方として祭りを支え成功に導くために自主的に活動している。

上記の自治会活動を支えるための学生関係の施設としては、サークル棟、大学会館、体育館、運動場がある。

サークル棟は22室があり、第一部自治会、第二部自治会関係の部屋や自治会各部の部室として活用されている。部屋の使用は、単年度ごとの更新である。サークル棟の運用の総括責任者は学生部長となっている。サークル棟の使用については、『学生便覧』にその要領が記載されていて、毎年度この要領に沿って運用されている。

大学会館は、学生自治会関係では、茶道部などの活動や会議室として活用されている。大学会館の運用の総括責任者も学生部長となっている。運営については、運営委員会があるが、規程などが定まっているので、これに沿って運用されている。

体育館は、館内に演劇・合唱などに使用される演壇部とスポーツ部が使用しているフロアを備えている他、サークル棟側の外に5つの部室とシャワー室を付置している。自治会関係の体育館の使用は、自治会が使用許可申請をして行われている。体育館は、授業・自治会活動・その他の団体の活動があるので、体育準備室の助手が使用時間の調整をして、学生部長が許可している。

運動場には、グラウンドとテニスコートがあり、第二部の学生の課外活動などのために夜間照明施設が付いている。

自治会のサークルには、顧問が付いている。顧問には本学教員が就き、職員、非常勤講師などが指導にあっている。

自治会活動への財政的支援は、本学在学生の保護者の組織である振興会と主に卒業生の組織である同窓会によってなされている。振興会からの助成は、インターカレッジ参加・サークル活動・県大祭に対してなされ、県大祭に対しては同窓会からも助成もある。

学生自治会と教授会とは、「学生自治活動についての申し合わせ」を取り結んでいて、これに即して学生の自治活動が行われている。また、意見を交換し、相互の問題を協議する機関として二者連絡協議会を設置している。